

第一浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物		○			○				○				4回／年	過去3年で基準 値の1/2超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2ジクロ ロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ペオフルオロオクタンルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)													4回／1年	－	不可	4回／年以上	
21	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
22	塩素酸		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロ酢酸		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	クロロホルム		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	臭素酸		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	総トリハロメタン		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ブロモホルム		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	4回／年	－	不可	4回／年以上	
33	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○				○			○	4回／年	過去3年で基準 値の1/5超	可	4回／年以上	
41	蒸発残留物		○			○				○			○	4回／年	過去3年で基準 値の1/5超	可	4回／年以上	
42	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
43	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
45	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

第二浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画														水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
3	カドミウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
4	水銀及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
5	セレン及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
6	鉛及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
7	ヒ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
8	六価クロム化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	追加項目	可	4回／年以上
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
12	フッ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
13	ホウ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
14	四塩化炭素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
15	1, 4－ジオキサン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2ジクロ ロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
17	ジクロロメタン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
18	テトラクロロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
19	トリクロロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
20	ヘオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)													4回／1年	－	不可	4回／年以上
21	ベンゼン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
31	ブromホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
33	亜鉛及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
34	アルミニウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
35	鉄及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
36	銅及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
37	ナトリウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
38	マンガン及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
41	蒸発残留物									○				1回／年	過去3年で基準 値の1/10超	可	4回／年以上
42	陰イオン界面活性剤													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
43	ジェオスミン													1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上
44	2－メチルイソボルネオール													1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上
45	非イオン界面活性剤													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
46	フェノール類													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上

第三浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画														水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
3	カドミウム及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
4	水銀及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
5	セレン及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
6	鉛及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
7	ヒ素及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
8	六価クロム化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
9	亜硝酸態窒素		○											1回／3年	追加項目	可	4回／年以上
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上
12	フッ素及びその化合物		○											1回／年	安全性確認	可	4回／年以上
13	ホウ素及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
14	四塩化炭素		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
15	1, 4－ジオキサン		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2ジクロ ロエチレン		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
17	ジクロロメタン		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
18	テトラクロロエチレン		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
19	トリクロロエチレン		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
20	ヘオフルオロオクタンスルホン酸及びペフルオロオクタン酸 (別名PFOS及びPFOA)		○											4回／1年	－	不可	4回／年以上
21	ベンゼン		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
22	塩素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
24	クロロホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
27	臭素酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4回／年	－	不可	4回／年以上
33	亜鉛及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
34	アルミニウム及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
35	鉄及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
36	銅及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
37	ナトリウム及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
38	マンガン及びその化合物		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○						○					1回／年	過去3年で基準 値の1/10超	可	4回／年以上
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4回／年	過去3年で基準 値の1/5超	可	4回／年以上
42	陰イオン界面活性剤		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
43	ジェオスミン		○											1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上
44	2－メチルイソボルネオール		○											1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上
45	非イオン界面活性剤		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
46	フェノール類		○											1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上
47	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上